

労働団体や企業団体等の皆様へ

講師派遣
無料

山形県労働委員会 労働者、使用者向け出前講座を ぜひご利用ください

- よりよい労使関係を築くために、会議や研修会でご活用ください。
- 講師は労働問題に詳しい労働委員会委員が務めます。



● 講座内容

- ① ワークルールの基礎知識
 - ・労働条件の確認、賃金、労働時間、休暇、退職／解雇 など
- ② 労働トラブルの解決事例
 - ・パワハラを受けた
 - ・辞めたいのに辞めさせてくれない
 - ・ユニオンからの団体交渉申込 など
- ③ トラブルが発生した場合の相談先

● 時間

ご希望に合わせて開催
(例) 研修会(45分、60分など)
会議の一部の時間(30分など)

● 開催時期

令和5年3月31日(金)まで

※申込状況により、申込受付を終了する場合がありますのでご了承ください。

<お問合せ先>

出前講座を希望される場合は、まずは下記までお電話ください。



〒990-2492 山形市鉄砲町2-19-68 (村山総合支庁6階)
山形県労働委員会事務局
電話: 023-666-7784



これまでの開催状況

開催団体

日本精神科病院協会山形県支部看護部長会、山形県経営者協会、酒田商工会議所、県印刷工業組合、県トラック協会

山形県印刷工業組合

期 日 令和2年1月10日
時 間 60分
受講者 使用者、労務管理担当者
35名

労働者委員(労働組合役員)が、当委員会に寄せられる労働相談の現状や、あっせん制度の紹介をとおして円満な労使関係を構築する上でのポイントをお話しました。

【受講者の声】

- 社員が退職を希望することのないよう努力が必要。
- あやふやな知識を確認することができた。

山形県トラック協会

期 日 令和2年2月6日
時 間 40分
受講者 使用者、労務管理担当者
40名

使用者委員(企業経営者)が、労働トラブルを防ぐためのワークルールの紹介をとおして、円満な労使関係を構築する上でのポイントをお話しました。

【受講者の声】

- 労働条件や労働契約、時間外手当、最低賃金などの説明について今後の労務管理に役立ちそう。

労働委員会とは？

○県の行政機関

労働組合や個々の労働者と使用者との間の紛争を公正・中立な立場で、迅速、円満に解決するための県の行政機関です。

○労働委員会の委員

山形県労働委員会は、公共の利益を代表する公益委員5名(弁護士、大学教授など)、労働者を代表する労働者委員5名(労働組合の役員など)、使用者を代表する使用者委員5名(会社の役員など)計15名、公労使の三者構成です。

